

セルフメディケーション税制とは、健康の保持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行っているかたが、自己又は自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために特定一般用医薬品等購入費を支払った場合に適用となる控除です。

$$\text{セルフメディケーション税制に係る医療費控除額 (最高88,000円)} = \text{支払った特定一般用医薬品等購入費(※)} - \text{保険金等で補てんされる額} - 12,000\text{円}$$

※特定一般用医薬品等購入費とは、医師によって処方される医薬品(医療用医薬品)から薬局などで購入できるOTC医薬品に転用された医薬品(スイッチOTC医薬品)の購入費をいいます。

記入例

令和 年分 セルフメディケーション税制の明細書

住所 長崎市魚の町〇-〇〇

氏名 長崎 太郎

申告するかたで
購入費を
実際に
負担したかた

1 申告する方の健康の保持増進及び疾病の予防への取組

(1)取組内容	<input type="checkbox"/> 健康診査	<input type="checkbox"/> 予防接種	<input type="checkbox"/> 定期健康診断
	<input type="checkbox"/> 特定健康診査	<input checked="" type="checkbox"/> がん検診	<input type="checkbox"/> ()
(2)発行者名 (保険者、勤務先、市区町村、医療機関名など)	△△病院		

取組を行ったことを明らかにする書類(※)を確認し、該当する取組内容をいずれか一つチェック

※下記の《「添付又は提示が必要な書類」》をご確認ください。

取組を行ったことを明らかにする書類(※)の発行者の名称を記入

同一の薬局で複数の医薬品を購入した場合は、医薬品名を並べて記入し、購入金額の合計を記入

※取組に要した費用(人間ドックなど)は、控除対象となりません。

2 特定一般用医薬品等購入費の明細 「薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。

(1)薬局などの支払先の名称	(2)医薬品の名称	(3)支払った金額	(4) (3)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる額
〇〇薬局	〇〇〇、〇〇〇〇	5,000 円	円
△△ドラッグストア	〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇〇、〇〇〇	10,000	5,000
〃	〇〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇〇		
□□薬局	〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇〇、〇〇〇	7,000	
◇◇ドラッグストア	〇〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇	3,000	
合 計		A 25,000	B 5,000

医薬品の名称を枠内に記入しきれない場合は、このように記入

保険などによる補てんがある場合は、補てん額を記入

3 控除額の計算

支払った金額	(合計) 25,000 円	A
保険金などで補てんされる金額	5,000	B
差引金額 (A - B)	(マイナスのときは0円) 20,000	C
医療費控除額 (C - 12,000円)	(最高8万8千円、赤字のときは0円) 8,000 円	D

●セルフメディケーション税制の対象となるものを購入した場合は、領収書にその旨の記載がありますので、確認してください。

●「(4) (3)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額」が「(3)支払った金額」よりも大きい医薬品がある場合、その医薬品を記入しないでください(マイナスになった差引金額は他の差引金額と足し合わせません)。

《添付又は提示が必要な書類(※)》

●この「セルフメディケーション税制の明細書」(添付)

●一定の取組を行ったことを明らかにする以下の書類の添付又は提示

①インフルエンザの予防接種又は定期予防接種(高齢者の肺炎球菌感染症等)の領収書又は予防接種済証

②市区町村のがん検診の領収書又は結果通知表

③職場で受けた定期健康診断の結果通知表(注:結果通知表に「定期健康診断」という名称又は「勤務先(会社等)名称」の記載が必要です)

④特定健康診査の領収書又は結果通知表(注:領収書や結果通知表に「特定健康診査」という名称又は「保険者名(ご加入の健保組合等の名称)」の記載が必要です)

⑤人間ドッグやがん検診を始めとする各種健診(検診)の領収書又は結果通知表(注:領収書や結果通知表に「勤務先名称」及び「保険者名(ご加入の健保組合等の名称)」の記載が必要です)